

中国地域エネルギー・温暖化対策推進会議（令和元年度取組方針）（案）

経済産業省 中国経済産業局
環境省 中国四国地方環境事務所

1. 取組方針

エネルギー対策については、昨年7月に閣議決定された「第5次エネルギー基本計画」に基づき2030年エネルギーミックスの確実な実現と2050年のエネルギー転換・脱炭素化に向けた取組みを進めているところである。

地球温暖化対策については、「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」が本年6月に閣議決定され、脱炭素社会を今世紀後半のできるだけ早期に実現することを目指し、最終到達点に向けたビジョンが示されている。

今後は、地球温暖化対策を総合的かつ計画的に推進するための地球温暖化対策計画（2016年5月閣議決定）について、今年度中にその見直しが検討されている。また、経済産業省資源エネルギー庁及び環境省において「地域循環共生圏の形成と分散型エネルギーシステムの構築に向けた連携チーム」が本年4月に発足され、その具体化に向けた検討が進められている。

このため、中国地域エネルギー・温暖化対策推進会議では、関係省庁、地方公共団体、産業界、地域地球温暖化防止活動推進センター、NPO等多様な主体が連携しつつ情報発信、意識改革、行動喚起を進める。

2. 具体的な活動

- (1) 推進会議の開催（関係機関の情報共有）*
- (2) 幹事会の開催（関係省庁、自治体等の情報交換）
- (3) 情報発信
 - ・中国地域エネルギー・温暖化対策推進会議ホームページ等による情報発信
- (4) 説明会等の開催
 - ・政府予算、施策の動向などの説明・意見交換会を開催（各県）
 - ・地球温暖化防止対策の普及啓発に関するイベント等に参加
(温暖化ストップ!フェア、バスまつり等)
- (5) 地方公共団体実行計画の策定支援

*推進会議には国民との対話の充実を図るため公募委員（3名程度）が加わる。